

平成 29 年
第 4 回町議会定例会

行政報告

(平成 29 年 12 月 1 日)

幕別町長 飯田 晴義

平成29年第4回町議会定例会が開催されるに当たり、この1年間、町政各般にわたり、議員の皆様から賜りました温かいご指導とご協力に対しまして、心から感謝とお礼を申し上げます。

平成29年も残すところ、あと、ひと月となりました。

本年も9月に台風が本道に上陸し、大雨の影響により町道の一部で路肩や法面の崩壊があったほか、パークゴルフ場サーモンコースとつつじコースが冠水いたしました。

また、農作物においても、収穫間近のデントコーンが倒伏したほか、圃場の滞水などの影響を受けましたが、被害はいずれも小規模にとどまりましたことは幸いでありました。

一方、町政運営面では厳しい財政状況の中、おかげさまで計画いたしました各種施策や事業等につきましては、議会をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、順調に進められたものと考えております。

ここに、改めて感謝を申し上げますとともに、引き続き、残された行政課題の解決に向け取り組んでまいります。

以下、当面する行政の執行につきまして、ご報告をさせていただきます。

(新年度予算編成)

はじめに、新年度予算編成の取組について申し上げます。

我が国の景気は、「緩やかな回復基調が続いている。先行きについては、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。」とされる一方、「海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。」とされるなど、依然として不透明な状況にあります。

このような経済情勢の中、国は、「経済財政運営と改革の基本方針2017」において、引き続き「経済・財政再生計画」の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとされたところであります。

一方、地方財政に関しては、総務省の概算要求において、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源総額について、平成29年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしており、また、地方交付税についても本来の役割が適切に発揮されるよう総額の確保と交付税率の引上げを要求しております。

しかしながら、平成30年度における地方交付税の要求額は、出口ベースで本年度当初予算から4,034億円、2.5%の減とし、加えて社会保障・税一体改革の動向など、地方財政を取り巻く環境は非常に不透明であり、極めて厳しい財政運営を余儀なくされるものと認識いたしているところであります。

平成30年度は、「第6期幕別町総合計画」がスタートし、今後のまちづくりの大切な一步を踏み出す節目の年であります。

多様化する住民ニーズに応え、さらなる住民福祉の向上のために、より一層の効率的な行財政運営を推進し、真に町民の皆様のための予算となるよう努めてまいりたいと考えております。

(第6期幕別町総合計画)

次に、第6期幕別町総合計画について申し上げます。

平成30年度から39年度までを計画期間とする第6期幕別町総合計画につきましては、これまで町民アンケートやワークショップなどを通じ、広く町民の皆様からいただきましたご意見、ご提言を集約し、本年7月に幕別町総合計画策定審議会に諮問いたしました。

その後、7回にわたりご審議をいただき、去る11月24日に答申を受けたところであります。

これまで貴重なご意見、ご提言をいただいた町民の皆様をはじめ、熱心にご審議いただきました審議会委員の皆様から心から感謝とお礼を申し上げます。

町といたしましては、審議会からの答申を踏まえ、本定例会に基本構想を提案させていただいたところであります。

(防災のしおりの改訂)

次に、「防災のしおり」の改訂について申し上げます。

近年、集中豪雨や局地的な大雨による浸水被害が全国各地で多発しており、国は、平成27年の水防法の改正により、国の直轄河川である十勝川、札内川、猿別川及び途別川について、1,000年に一度の降雨を前提とする洪水浸水想定区域や浸水した場合に想定される水深などを公表いたしました。

これにより、本町における浸水想定区域が大幅に拡大されたことから、町では、昨年8月の台風災害の検証も踏まえ、「防災のしおり」を改訂し、「洪水ハザードマップ」の更新や新たに洪水浸水想定区域となる公区などの「指定緊急避難場所」と「指定避難所」の見直しを行ったところであり、12月上旬を目途に全戸に配布する予定としております。

(農作物の作況)

次に、本年度の農作物の作況について申し上げます。

本年は、9月に台風18号の北海道への上陸もありましたが、年間を通じ比較的安定した気候となりましたことから、ほとんどの作物におきまして平年並み以上の収量、品質が見込まれており、十勝管内の農協取扱高も過去最高であった平成27年産に匹敵する3,000億円を超えることが期待されているところであります。

皆様方とともに豊穰の秋を迎えられましたことを、とてもうれしく感じているところであります。

主な作物について申し上げます。

小麦につきましては、昨年の台風などによる播種時期の遅れの影響により、生育に不安がありましたが、春先以降、天候に恵まれ、順調に回復いたしました。

収量では製品反収が約1.1俵、品質はやや小ぶりではありますが、製品歩留まりが高く、全量1等を確保し、平成23年に全量が「きたほなみ」に転換されて以来、27年産に次ぐ2番目の豊作となりました。

馬鈴薯は、収量がやや多く、品質は平年並みと見込まれております。

てん菜も収量がやや多く、糖度につきましては、おおむね良好な天候で推移したことや秋口の寒暖差が大きく、糖分の蓄積には好条件となったことから、17%前後の高糖度になると見込まれております。

豆類については、8月の日照不足等の影響により生育に遅れが生じましたが、収量は平年に比べやや多く、品質は小豆が霜害の影響により粒形にバラつきが見られるほかは、平年並みとなっており、価格は、昨年からの在庫不足等により、近年にない高値で推移しているとのことであります。

野菜については、レタス等の葉物野菜が収量、品質ともに平年並みとなっており、ゆり根については、大玉傾向で規格外も少なく、また、長いものは、平年を上回る収量・品質が見込まれております。

飼料用作物は、牧草が春先からの好天などにより順調に生育し、品質も良好でありましたが、サイレージ用とうもろこしは9月の台風18号による強風の影響により約630haで倒伏が発生したことから、収量はやや少なめとなっております。

農作物全体といたしましては、総じて平年を上回る収穫量・品質が確保される見込みであり、生産者の皆様のご努力をはじめ農協や農業改良普及センターなど関係機関の皆様のご指導の賜物であると、改めて敬意を表する次第であります。

(猿別水門に係る損害賠償について)

次に、猿別水門に係る損害賠償について申し上げます。

昨年8月31日に発生した、猿別水門の閉扉遅れにより浸水被害が拡大した猿別、相川地区の被災者に対する国の損害賠償につきましては、北海道開発局から賠償方針が表明されてからまもなく1年になろうとしております。

この間、開発局では、早期解決に向けて被災建物や工作物、家財等の被災状況の調査を行い、資料整理を進めてきたところであり、10月には2件の和解契約が締結されたとお聞きいたしております。

他の被災者につきましても、順次賠償額の算定作業が進められており、準備が整ったものから、適宜個別説明が行われると伺っております。

町といたしましては、北海道開発局と連携を密にし、速やかな対応を求めてまいりたいと考えております。

(公共工事の発注状況)

次に、公共工事の発注状況について申し上げます。

11月末現在での公共工事の発注済額は、16億7,100万円で、発注率にいたしますと88.9%となっており、前年度からの繰越事業を含めて、計画しておりました工事の大部分を発注し終えたところであります。

発注済の工事につきましては、工事の早期完成とともに労災事故の防止など、安全管理の徹底を図るとともに、今後の発注工事におきましても、発注条件の整備など安全な工事の遂行に万全を期してまいりたいと考えております。

以上、当面する諸課題等につきまして、ご報告をさせていただきましたが、議員の皆様には、引き続き町政の執行に対しまして、一層のご指導、ご支援を賜りますよう重ねてお願い申し上げます、行政報告とさせていただきます。